

## 感染症

### 相双地域感染症発生動向調査週報(2025年第49週)

(令和7年12月1日～令和7年12月7日)

令和7年12月11日

区分	疾病名	2025年					2024年合計	2023年合計
		46週	47週	48週	49週	合計		
定点報告	インフルエンザ	43.67	74.00	65.67	61.00	—	—	—
		131	222	197	183	2,281	1,616	2,660
	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)	2.00	1.00	2.00	0.67	—	—	—
		6	3	6	2	1,121	3,622	2,663
	RSウイルス感染症	—	0.50	—	—	—	—	—
		0	1	0	0	154	309	425
	咽頭結膜熱	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	75	337	129
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.50	1.00	1.50	1.00	—	—	—
		3	2	3	2	232	657	237
	感染性胃腸炎	—	—	—	0.50	—	—	—
		0	0	0	1	428	610	988
	水痘	0.5	1.00	—	0.50	—	—	—
		1	2	0	1	9	6	1
	手足口病	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	15	952	129
	伝染性紅斑	0.50	1.00	0.50	—	—	—	—
		1	2	1	0	140	0	8
	突発性発しん	0.50	0.50	—	—	—	—	—
		1	1	0	0	55	182	266
	ヘルパンギーナ	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	4	19	319
	流行性耳下腺炎	—	—	—	0.50	—	—	—
		0	0	0	1	10	13	15
	急性出血性結膜炎	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	0	0	0
	流行性角結膜炎	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	2	9	13
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	14	1	3
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	0	0	0
	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	0	0	0
	マイコプラズマ肺炎	4.00	2.00	5.00	6.00	—	—	—
		4	2	5	6	40	16	1
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—
		0	0	0	0	0	0	0
	インフルエンザ入院	—	3.00	8.00	1.00	—	—	—
		0	3	8	1	28	19	10
	新型コロナウイルス感染症(入院)	1.00	—	—	—	—	—	—
		1	0	0	0	53	120	19
	急性呼吸器感染症(ARI)	122.00	136.33	129.33	136.67	—	—	—
		366	409	388	410	8,050	—	—
全数報告	結核	0	0	0	1	4	1	2
	つつが虫病	0	0	1	0	2	1	0
	梅毒	0	0	0	1	2	6	6
	百日咳	2	1	1	7	133	0	0

カラー流行表示は、福島県感染症発生動向調査(IDWR)の表示をそのまま表示しています。

定点把握疾患	インフルエンザ の流行が見られます。
全数把握疾患	結核(20代1名)と梅毒(30代1名)と百日咳(学童3名・10代4名)の報告がありました。

インフルエンザ	相双地域及び県(県内総数)ともに前週と比較して減少しました。 前週に続き減少していますが、警報レベルの報告数が続いています。前週時点で、全国と比べると定点当たり報告数が多い状況であり、埼玉県(74.81)、長野県(72.49)に次いで全国3番目となっています。インフルエンザウイルスに感染することで、38°C以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が現れ、喉の痛み、鼻汁、咳等の症状も見られます。子どもは、まれに急性脳症を発症し、高齢者や免疫が低下している方は肺炎を伴うなど重症になることがあります。ワクチン接種や基本的な感染対策の徹底をお願いします。 救急外来等の受診に迷う場合は専門家による助言を受けられる電話相談窓口を活用して下さい。 #8000「福島県子ども救急電話相談」毎日午後6時～翌朝8時 看護師、保健師、医師が子どもさんの様子を聞き、家庭での対処法等の助言や必要があれば受診可能な医療機関を案内します。 #7119「福島県救急電話相談」毎日24時間 受診や救急車要請の必要性など、専門家による助言が受けられる電話相談窓口です。 15歳未満の方の症状に関する相談は、#8000を利用して下さい。
	新型コロナウイルス感染症
新型コロナウイルス感染症	相双地域及び県(県内総数)ともに前週と比較して減少しました。 例年、冬の時期にも流行する傾向にあるため、他疾患同様、基本的な感染対策が重要です。
つつが虫病	本県で3名報告がありました。 つつが虫病は、病原微生物を保有するツツガムシ(ダニの一種)に刺された後、1～2週間後に発症します。人から人へは感染しません。主な症状として発熱、発疹、刺し口(刺された部位がカサブタに変化)、頭痛、倦怠感、肝機能障害などがあります。治療が遅れると重症化や、最悪の場合死に至ることもあるため、早期診断・早期治療が重要です。野外作業時は長袖・長ズボン・長靴等を着用して肌の露出を少なくし、作業後は速やかな入浴や着替えを心がけましょう。また気になる症状が現れた場合には、速やかに医療機関(内科、皮膚科など)を受診しましょう。
結核	本県で5名の報告がありました。 報告が続いています。現時点では昨年の報告数を上回っており、高齢者や若年の外国出生者が多くを占めています。外国人労働者を多く雇用する事業主や高齢施設は、既存の感染対策に加え、結核対策としての定期健康診断を実施しましょう。

(参考・引用)福島県感染症発生動向調査、感染症週報、2025年第49号

◆ 福島県相双保健福祉事務所 ◆ 【ホームページ共通】